

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうざいんひょうごけんたいきゅうせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第9選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県明石市樽屋町15-1峠ビル1F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
加古 貴一郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
加古 貴一郎

事務担当者の氏名

(姓) (名)
木村 亮太

(電話) 078-600-9148

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 加古 貴一郎
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和5年 7月 21日	から
令和5年 12月 31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,310,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,310,000
支 出 総 額	3,304,244
翌年への繰越額	5,756

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	60,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	60,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	60,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,750,000	R5/8/10	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,250,000			
	合 計	3,250,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	加古 貴一郎	60,000	R5/12/20	埼玉県蓮田市大字黒浜3689番地の56	加古貴一郎		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	60,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	60,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,900	0	
(2) 光 熱 水 費	8,804	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	633,400	0	
(4) 事 務 所 費	1,611,625	0	
小 計	2,260,729	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,043,515	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,043,515	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,043,515	0	
合 計	3,304,244		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,804				
	合計	8,804				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	エアコン, 照明器具 他	612,800	R5/8/25	上新電機株式会社明石店	兵庫県明石市硯町3丁目12-50	
2	ワッポン	20,600	R5/9/13	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	633,400	/			
	その他の支出	0				
	合 計	633,400	.			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所仲介手数料	105,000	R5/8/16	坂口不動産商会	兵庫県明石市本町2丁目7番21号	
2	家賃	105,000	R5/8/16	坂口不動産商会	兵庫県明石市本町2丁目7番21号	
3	内装工事 前金	400,000	R5/9/25	シティーリフォーム	兵庫県明石市松江184-1	
4	家賃	105,000	R5/9/26	坂口不動産商会	兵庫県明石市本町2丁目7番21号	
5	電話・FAX初期費用、月額 利用料	57,728	R5/10/17	株式会社USEN明石支店	兵庫県明石市和坂12-12OURAIビル4F	
6	家賃	105,000	R5/10/25	坂口不動産商会	兵庫県明石市本町2丁目7番21号	
7	内装工事 残金	400,000	R5/10/25	シティーリフォーム	兵庫県明石市松江184-1	
8	家賃	105,000	R5/11/27	坂口不動産商会	兵庫県明石市本町2丁目7番21号	
9	家賃	105,000	R5/12/20	坂口不動産商会	兵庫県明石市本町2丁目7番21号	
10	秘書業務	45,756	R5/12/27	合同会社anuenue	兵庫県神戸市須磨区高倉台1-3-6-501	
11	秘書業務	54,244	R5/12/27	合同会社anuenue	兵庫県神戸市須磨区高倉台1-3-6-501	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,587,728	/			
	その他の支出	23,897				
	合 計	1,611,625	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	のぼり製作費	23,650	R5/9/1	(有)フラット	兵庫県明石市魚住町住吉2丁目11番1号	
2	折込代	96,965	R5/10/13	㈱神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1丁目2-6	
3	ポスター・ビラ・パンフレット等の印刷代	922,900	R5/12/20	王子印刷㈱	兵庫県明石市大道町2丁目4番1号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,043,515				
	その他の支出	0				
	合計	1,043,515				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 19日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第9選挙区支部

会計責任者の氏名 加古 貴一郎



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年4月5日

日本維新の会衆議院兵庫県第9選挙区支部

代表 加古 貴一郎 殿

登録政治資金監査人 土田裕己

登録番号 第5786号

研修修了年月日 令和3年7月9日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院兵庫県第9選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院兵庫県第9選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院兵庫県第9選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上